

(様式1)

環境配慮検討書

津建第 777 号
令和 3 年 11 月 15 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

津建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	白塚地区海岸高潮対策事業	
連 絡 先	担 当 課 名	建設事務所 事業推進室 流域一課
	電 話 番 号	059-223-5211

1.事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	白塚地区海岸高潮対策事業		
(2)目的	白塚地区海岸の既設堤防は老朽化が著しく、地震に伴う地盤の液状化により被災するおそれがあり、また高潮対策に必要な堤防高を満たしていないことも判明した。このため、既設堤防の耐震対策及び堤防の嵩上げを実施し、高潮・高波による浸水被害から背後地の防護を図る。		
(3)事業主体	津建設事務所		
(4)計画内容	①計画地の位置 (参考図-1 参照)		津市白塚町 地内
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) (参考図-2 参照)		海岸堤防延長 白塚地区海岸 L=924m 堤防高さ 変更前 4.5m 変更後 6.0m
	③用水の使用計画		なし
	④エネルギーの使用計画		なし
	⑤雨水、汚水の排水計画		雨水： なし 汚水： なし
	⑥道路・交通計画		なし
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期	<ul style="list-style-type: none"> ・着工：令和3年度予定 ・完工：令和10年度予定 ・供用：令和10年度予定
(5)関連事業計画	計画地の南側に隣接する白塚漁港海岸及び北側に隣接する河芸漁港海岸において三重県津農林水産事務所管轄の堤防改良事業が進められている。		
(6)その他	特になし		

2.計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	堤防上の道路は一般車両は通行止めとなっており、海岸管理用道路として利用されている。
	②土地利用の現況	堤防背後には志登茂川浄化センターが立地している。
	③水域利用の現況	水域利用は無い。
	④生活関連施設の現況	生活関連施設の立地状況 a. 学校施設：特になし b. 医療施設：特になし c. 文化施設：特になし d. その他：志登茂川浄化センター、影重ポンプ場
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域：指定なし b. 自然公園地域：指定あり（伊勢の海県立自然公園） c. 鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a. 都市計画法：規制あり（都市計画区域） b. 農業地域振興法：規制なし c. 森林法：規制なし d. 砂防法：規制なし e. 地すべり等防止法：規制なし f. 急傾斜地災害防止法：規制なし g. 河川法：規制なし h. 海岸法：規制あり（海岸保全区域） i. 文化財保護法：規制なし j. 景観法：規制あり（津市景観計画）

3.計画地の自然的条件の現況

(1)地形 ・地質	文献調査	文献名	令和2年度 白塚地区海岸地質調査業務委託	
	現地調査の有無	<input checked="" type="radio"/> ・ 無 (実施日時 令和3年 5月)		聴取調査の有無 無 有 ・ <input type="radio"/>
	調査結果等	地形：白塚地区は河芸漁港から白塚漁港に挟まれた間、約 0.9km であり砂浜が広がる。砂浜は細砂～中砂の砂地盤からなる。 地質：T.P. -30.0m 前後に堆積する第3紀鮮新世～第4紀更新世前期の東海層群を基盤（粘土・シルト）とし、その上位に第四紀更新世の古伊勢湾層（粘土層）と伊勢神戸層（砂礫層）及び、第4紀完新世の四日市湾層（粘土層）、富田浜層（砂・礫層）が分布している。		
(2)水象	文献調査	文献名	中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）浄化センター設置に伴う事後調査報告書（令和3年3月）	
	現地調査の有無	有 ・ <input type="radio"/>		聴取調査の有無 有 ・ <input type="radio"/>
	調査結果等 ① 川・湖沼	なし。		
	② 海域	伊勢湾に面する。 a. 水 質(令和2年度平均値) 透明度(m) 表層 3.8m 水温(℃) 表層 18.8、底層 17.8 pH 表層 8.2、底層 8.1 DO (mg/L) 表層 9.0、底層 7.1 COD (mg/L) 表層 2.1、底層 1.7 SS (mg/L) 表層 3、底層 4 全窒素 (mg/L) 表層 0.21、底層 0.23 全りん (mg/L) 表層 0.031、底層 0.041 大腸菌群数 (MPN/100mL) 表層 420、底層 100		
(3)気象 ・大気質 等	調査の方法	気象庁ホームページ（観測所：津観測所） 令和元（2019）年版環境白書（三重県）		
	調査結果	計画地最寄りの観測データは次のとおり（1991～2020年） a. 平均気温：16.3℃（津観測所） b. 降水量：1,612.9mm/年（津観測所） c. 平均風速：3.6m/s（津観測所） d. 大気質(年度平均値) SO ₂ （二酸化硫黄） 0.001ppm（津西が丘小学校、H28年度） NO ₂ （二酸化窒素） 0.006ppm（津西が丘小学校、H28年度） SPM（浮遊粒子状物質）0.014mg/m ³ （津立成小学校、H30年度） 降下ばいじん量 2.22t/km ² /月（白塚小学校、H30年度）		

(4)生態系等	文献調査	文献名	三重県レッドデータブック 2015（三重県農林水産部） 中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）浄化センター設置に伴う事後調査報告書（令和3年3月）	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ①植物	<p>植物相の概要：計画地である既設堤防には植生はほとんど見られない。既設堤防前面の海浜幅は広く、汀線側から堤防側にかけてコウボウムギ、ビロードテンツキ等の海浜植生の成帯構造が成立している。</p> <p>貴重な植物：計画地周辺では以下の重要種が確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビロードテンツキ（三重県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類、近畿版 RDB：A） ・ハマボウフウ（近畿版 RDB：C） ・ハマニガナ（三重県 RDB：準絶滅危惧） <p>※三重県 RDB：三重県レッドデータブック 2015 近畿版 RDB：改訂・近畿地方の保護上重要な植物 -レッドデータブック近畿 2001-</p>		
②動物	<p>動物相の概要：計画地である既設堤防の前面の海浜部は、カワラハンミョウ、ヤマトマダラバッタ等の海浜性希少昆虫の生息域となっている。</p> <p>貴重な動物：計画地周辺では以下の重要種が確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カワラハンミョウ（三重県指定希少野生動植物種、三重県 RDB：絶滅危惧ⅠA類） ・ヤマトマダラバッタ（三重県 RDB：準絶滅危惧） ・シロチドリ（三重県指定希少野生動植物種、三重県 RDB：絶滅危惧ⅠA類） ・アカウミガメ（三重県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類） <p>※三重県 RDB：三重県レッドデータブック 2015</p>			

(5)自然 景観・ 文化財 等	文献調査	文献名	なし	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要：計画地である既設堤防前面は、海浜植物の見られる半自然海岸である。既設堤防の背後は、志登茂川浄化センター、民家等のほか、放棄水田が広がる。放棄水田は、ヨシ、ハンノキ等が生育する湿地となっている。</p> <p>貴重な自然景観：特になし</p>		
	②文化財、 史跡、 名勝等	<p>史跡・名勝：特になし 埋蔵文化財包蔵地：特になし</p>		
③野外レクリエーション他	白塚海岸（散歩、ランニング、釣り）			
(6)その他、 自然災害 等	特になし			

4.事業計画の検討内容

	事業計画案		比較検討案	
	場所打ち式		二重矢板式	
(1)計画の概要	既設堤防の耐震対策および高潮対策として場所打ち式傾斜堤を計画する。		既設堤防の耐震対策および高潮対策として二重矢板式を計画する。	
(2)環境評価	①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然がともにある環境の保全 ③安らぎと潤いのある快適な環境の創造			
① -1 地球温暖化防止	○	比較検討案に比べ、建設機械が小型であるため、CO ₂ 排出量が少ない。	△	事業計画案に比べ鋼材の製造・輸送が生じ、また、建設機械が大型となるため、CO ₂ の排出量が多い。
①-2 廃棄物対策	○	比較検討案に比べ、既設堤防の撤去量が少いため、廃棄物の発生が少ない。	△	事業計画案に比べ、既設堤防の撤去量が多くなるため、廃棄物の発生が多い。
①-3 生活環境の保全	○	堤防天端上より工事を行うことになるため、工事期間は堤防利用ができなくなるが、比較検討案に比べその期間は短い。	△	堤防天端上より工事を行うことになるため、工事期間は堤防利用ができなくなり、事業計画案に比べその期間は長い。
①-4 その他重点項目	—	該当無し。	—	該当無し。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	海浜環境を大きく改変しないため、海浜性動植物への影響は少ない。	○	海浜環境を大きく改変しないため、海浜性動植物への影響は少ない。
②-2 希少な野生生物の保護	○	振動の発生が少ない工法であることから、野生生物への影響は小さい。	△	矢板打設時に振動が発生するため、事業計画案に比べ野生生物への影響は大きい。
②-3 地形、地質等の改変の抑止	◎	地形、地質の改変はない。	◎	地形、地質の改変はない。
②-4 その他重点項目	—	該当無し。	—	該当無し。
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	現在の天端高より1～1.5m程度嵩上げされるため、海岸眺望には若干の影響があるが、周辺景観との調和は維持される。	○	現在の天端高より1～1.5m程度嵩上げされるため、海岸眺望には若干の影響があるが、周辺景観との調和は維持される。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	天端道路と波返し高に1～1.5m程度の高低差が生じるが、階段工や斜路工を設置するため、海浜部へのアクセスは現状と変わらない。	○	天端道路と波返し高に1～1.5m程度の高低差が生じるが、階段工や斜路工を設置するため、海浜部へのアクセスは現状と変わらない。
③-3 その他重点項目	—	該当無し。	—	該当無し。
④ 上記以外の特記事項	—	該当無し。	—	該当無し。

5.事業計画案の環境配慮に係る評価

長所	・矢板を設置しない工法のため、振動の発生抑制と工期の短縮により、カラハンミョウ等の海浜性動植物への影響を低減することができる。
短所	・施工時において砂浜を占有する。
会議で調整を要する事柄	・特になし。

参考図-1



参考図-2

